

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【公開番号】特開2010-224539(P2010-224539A)

【公開日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-040

【出願番号】特願2010-63489(P2010-63489)

【国際特許分類】

G 03 G 15/02 (2006.01)

G 03 G 15/16 (2006.01)

G 03 G 21/16 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/02 101

G 03 G 15/02 103

G 03 G 15/16 102

G 03 G 15/00 554

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月12日(2013.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガイド手段を介して可動のエレメントのためのコロトロン装置であって、

コロトロンシールド(7)とコロトロンエレメント(8)とを備えたコロトロン(5)が設けられており、可動のエレメントのためのガイド手段(1)は、懸架部材(2)に支承されており、コロトロン(5)のコロトロンシールド(7)は、一方の側面で、ガイド手段(1)の懸架部材(2)に載設しており、コロトロン(5)のコロトロンシールド(7)は、他方の側面で、少なくとも1つの位置決めピン(10)を備えており、該位置決めピン(10)は、ガイド手段(1)の懸架部材(2)に設けられた、ガイド面として形成された孔(22)に係止していることを特徴とする、コロトロン装置。

【請求項2】

コロトロン懸架部材(6)が設けられており、該コロトロン懸架部材(6)に、コロトロン(5)のコロトロンシールド(7)が、ばね(9)を介して取り付けられており、ばね(9)は、ばね力を、ガイド手段(1)に向かってコロトロンシールド(7)に及ぼしている、請求項1記載のコロトロン装置。

【請求項3】

コロトロン懸架部材(6)は、一方の端部(S1)で、旋回可能にガイド手段(1)の懸架部材(2)に支承されており、コロトロン懸架部材(6)は、他方の端部(S2)で、旋回配置構造(SA)に支承されており、コロトロン(5)がばね力の作用下でガイド手段(1)の懸架部材(2)に接近する方向に旋回されるか、または該懸架部材(2)から離間する方向に旋回されるようになっている、請求項2記載のコロトロン装置。

【請求項4】

旋回配置構造(SA)は、ハウジングプレート(14)に摺動可能に支承されたレバー(12)を備えており、該レバー(12)は、ガイド手段(1)の懸架部材(2)に対して垂直に摺動可能に配置されている、請求項3記載のコロトロン装置。

【請求項 5】

コロトロン懸架部材(6)は、長孔(16)を備えており、該長孔(16)に、レバー(12)が係合しており、コロトロン懸架部材(6)は、コロトロン(5)と共に、レバー(12)が摺動する際に旋回可能になっている、請求項4記載のコロトロン装置。

【請求項 6】

旋回配置構造(SA)は、回動レバー(18)を備えており、該回動レバー(18)の一方の端部に玉軸受(19)が設けられており、該玉軸受(19)は、コロトロン懸架部材(6)の走行面(20)と協働し、回動レバー(18)の第1の位置では、コロトロン懸架部材(6)は、コロトロン(5)と共に、ガイド手段(1)の懸架部材(2)から持ち上げられており、回動レバー(18)の第2の位置では、ガイド手段(1)の懸架部材(2)に押し付けられていて、位置決めピン(10)が孔に係合している、請求項3記載のコロトロン装置。

【請求項 7】

コロトロン(5)とコロトロン懸架部材(6)とを備えるコロトロンユニット(4)は、片側で、ガイド手段(1)の懸架部材(2)に配置された旋回軸(A2)を中心に旋回するようになっている、請求項2記載のコロトロン装置。

【請求項 8】

コロトロン(5)とコロトロン懸架部材(6)とを備えるコロトロンユニット(4)は、ガイド手段(1)の懸架部材(2)から垂直方向上向きに旋回されるように配置されている、請求項2記載のコロトロン装置。

【請求項 9】

コロトロンエレメント(8)は、コロトロンワイヤである、請求項1から8までのいずれか1項記載のコロトロン装置。